

南小PTAだより

玉村町立南小学校 PTA

第 2 号

発行: 校外指導部

平成29年5月16日

ヘルメットの販売と自転車点検について

若葉の緑も日増しに濃くなる季節になりましたが、皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、子ども達もすっかり学校生活に慣れ、放課後などの活動も活発に広がっているようですが、交通量一層多くなり、スピードを上げる車も見受けられます。

子ども達の安全の事を思うと、ヘルメットの販売と自転車点検は今後も必要かと思えます。

しかしながら道路交通法の改正により児童のヘルメット着用は保護者の努力義務である事は周知の通りとなっており、自転車購入時に一緒に購入される方が増えてきたのも事実です。そこで今年はヘルメット販売については学校では販売せず、各ご家庭で購入して頂きたいと思えます。例年学校販売でお世話になっております萩原モータース様に全面協力をお願いし、安全なヘルメットを安くお譲りして頂けるように致しました。この機会ですのでぜひお買い求めいただけたらと思えます。

また、自転車点検につきましては、保護者の皆様に子どもの交通への責任や関心をより高めてもらうと共に親子のふれあいを願ひまして各ご家庭で点検して頂く事と致しました。

そこで、別紙の自転車点検に沿って実施していただくと同時に、子どもたちの日頃の自転車の乗り方について聞いたり、交通安全について考える機会にさせていただけたらと思えます。詳細につきましては事前に配布された手紙及び別紙安全点検表を使用して頂きたいと思えます。宜しくお願ひ致します。

道路交通法の一部改正【自転車の安全利用の推進】

《平成20年6月1日より施行》

道路交通法の改正により自転車乗車用ヘルメットに関する規定で「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させる時は、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努める」とされました。



知っておきたい乗車用ヘルメットの使用限度とは！

ヘルメットは製造後時間が経つにつれ、緩衝材や外殻が劣化してきます。乗車に使用していれば劣化は早いですが、使わずに保管していても経年劣化は進行します。しかし、見た目ではその劣化状況はわかりません。ヘルメットの有効期限はSG規格において3年間と定められており、多くのメーカーでは概ね使用開始後3年間としており、期限を越えたものは取り替えるよう勧められています。



ヘルメットの傷、割れ
このまま使用すると危険です！！